

鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会

テーマ別チームってなんだろう

一層のご理解をいただくための解説ハンフレット



目 次

なぜテーマ別チームに参加するのか	3
「テーマ別チーム」の指針	3
「テーマ別チーム」のイメージ	4
メンバー中心で柔軟で活発な協議の場「テーマ別チーム」の特徴	4
「テーマ別チーム」の位置づけ	5
地域連携部会について	6
協議会の組織図	8
平成30年度～令和元年度に検討した地域課題（テーマ）とチーム名	9
【資料編】 平成30年度専門部会改編の経緯	11

なぜテーマ別チームに参加するのか

障がい分野の課題やニーズは多様かつ複雑で、1つの主体で全てを把握し、対処していくことは困難です。さまざまな主体が相互に協力することにより、補完関係を作っていくことが望ましい形だと考えます。特に「課題」として挙がるものは、すぐに解決できるものではありません。いろいろな角度から検討し、必要に応じて環境に働きかけていかなくてもは解決できないものもあります。そういった地域の課題を、皆で知恵を出し合い、得意分野を生かしながら、話し合っていくことが、全ての行動の第一歩になるのだと思います。

これは、平成30年8月に自立支援協議会の改編をお知らせしたときの文書です。1人の人を支援するにも、1人の支援者が全ての状況を把握し、その全てに1人で対処することは困難です。支援を必要とすればするほど、チームでの支援が必要になります。

これと同じように、地域の課題も1つの主体で全てを把握し、解決することは不可能です。地域に係るさまざまな主体が知恵を出し合い協力することができなければ、限られた資源の中で地域としての良い答えを導き出すことはできません。

地域連携部会はチームという「場」を提供していますが、チームに参加いただいても金銭的な報酬はありません。

しかし、チームで考えたこと、得られたことは日々の業務の助けになるはずで、日々の業務から少し離れ、少し大きな視点から地域全体について考えたとき、自分が携わっている仕事に対する見方も変わってくるはずで、

メンバーの皆様並びに、所属団体の皆様にはチームへの参加を「地域貢献」とご理解いただき、鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会の活動にご協力をお願いいたします。

「テーマ別チーム」の指針

鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会のテーマ別チームとは、地域課題を明らかにし、それを解決するために、当事者や家族を含めた障がい分野に携わる人材が集い、対等な立場で知恵をだし合い、時に学び、時に汗をかきながら、障がい者が暮らしやすい鎌ヶ谷を作り出すため活動する協議会のエンジンの存在です。

「テーマ別チーム」のイメージ



テーマ別チームは、素材と知恵を持ち寄りみんなでワイワイ作る「寄せ鍋」です。

出された鍋に対して「美味しい」とか「味を濃くしたほうがいい」とか感想を言い合う場ではありません。

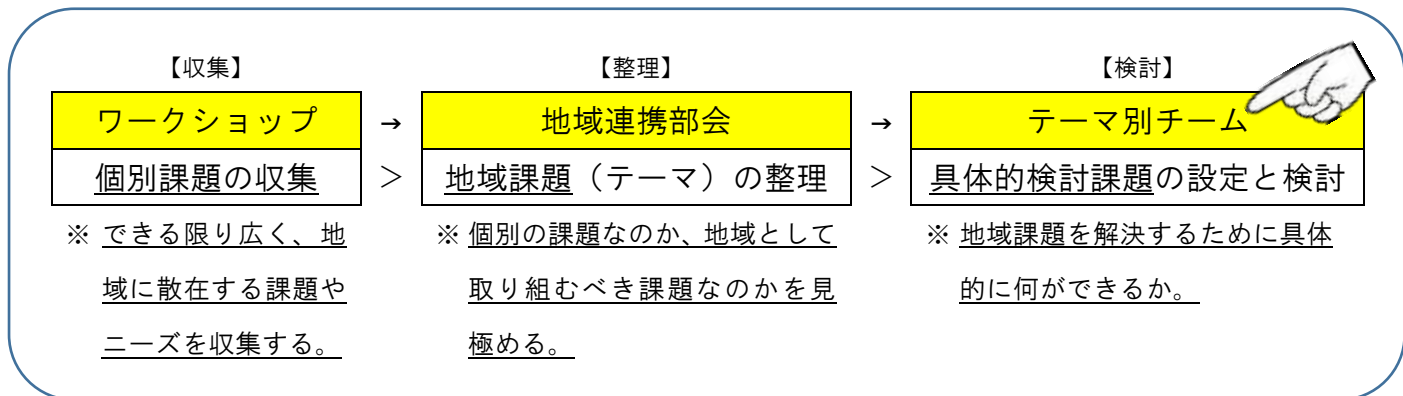
みんなで材料を持ち寄り、鍋を囲みながら「ああでもない、こうでもない」と議論しながら作ります。1つの鍋をみんなで作るためには、好みや、考え方の違いを乗り越えていかななくてはなりません。

この鍋ははたして美味しく出来上がるのか、そんなことは誰にもわかりません。それでも、できるだけ美味しい鍋を目指して、みんなでワイワイ作る過程は、そこでしか得られない貴重な機会になるはずです。もしかしたら、思いがけない素材や知恵の組み合わせが、お互いを引き立て合って、想像以上に美味しい鍋ができるかもしれません。地域の課題に対して、地域の力を引き出し、地域に合った形で解決する、肩ひじを張らずに、自由に、楽しく話しあえる場。そんな「寄せ鍋」のような場が、テーマ別チームの理想のイメージです。

メンバー中心で柔軟で活発な協議の場「テーマ別チーム」の特徴

平成30年度に専門部会の改編を行い、これまでの4部会を「地域連携部会」に統合し、その中に「テーマ別チーム」を設置しました。「テーマ別チーム」の特徴は次の3点です。

- ① **より緩やかで、より柔軟な協議の場です。**
 - 「会議」という肩ひじを張ったものではなく、自由に発言できる場です。協議の展開によっては、チームの改編も柔軟に行っていきます。
 - ☞ 原則、毎年度チーム設定を見直します。見直しにあたっては、(課題収集のための)ワークショップの結果を参考に行います。当然、継続するチームもあれば、一定の結論を出して終了するチーム、チーム内の議論で新たなテーマが出てくれば、新しいチームを設定することもできます。
- ② **地域課題を解決するために具体的に何ができるのかをより深く考えます。**
 - ワークショップで収集した課題やニーズを、地域連携部会で地域課題(テーマ)として整理・抽出し、その地域課題(テーマ)解決のために具体的に何ができるかを検討することができます。



☞ これまで、思いつきだけで終わってしまったアイデアや、誰かに話しても共感だけで終わってしまったアイデアも、チームなら仲間を集めて、本当に必要なのか、他に方法はないのか、やるならどうやるかなど、アイデアのその先を考えることができます。

③ **メンバー1人1人がチームを運営します。**

- チームでの議論の主役はチームメンバー1人1人です。課題は大きく、難しいものかもしれませんが、それを考えるチームは、「参加したくなる会議」である必要があります。チームの運営は各チームに委ねられていますので、メンバーが参加したくなる運営、雰囲気作りをお願いします。
- チームでの議論の進行と記録（記入が簡単な書式を用意します）は各チームでお願いします。

「テーマ別チーム」の位置づけ

「テーマ別チーム」は、「鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会」（以下「協議会」という。）の専門部会である「地域連携部会」の中に位置づけられた組織です。

協議会は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」という）第89条の3に次のように位置付けられているものです。

第89条の3 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図る

とともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

鎌ヶ谷市では平成19年度から「鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会設置要綱」を制定し、22名からなる委員を委嘱、年間3回～5回会議を開催しています。

協議会唯一の専門部会である「地域連携部会」は、(1) 関係機関の連携体制の構築、(2) 地域課題の抽出及び整理、(3) 地域課題の解決に資する検討を目的としており、「テーマ別チーム」は、このうち主に(3)を担うという位置づけです。

地域連携部会について

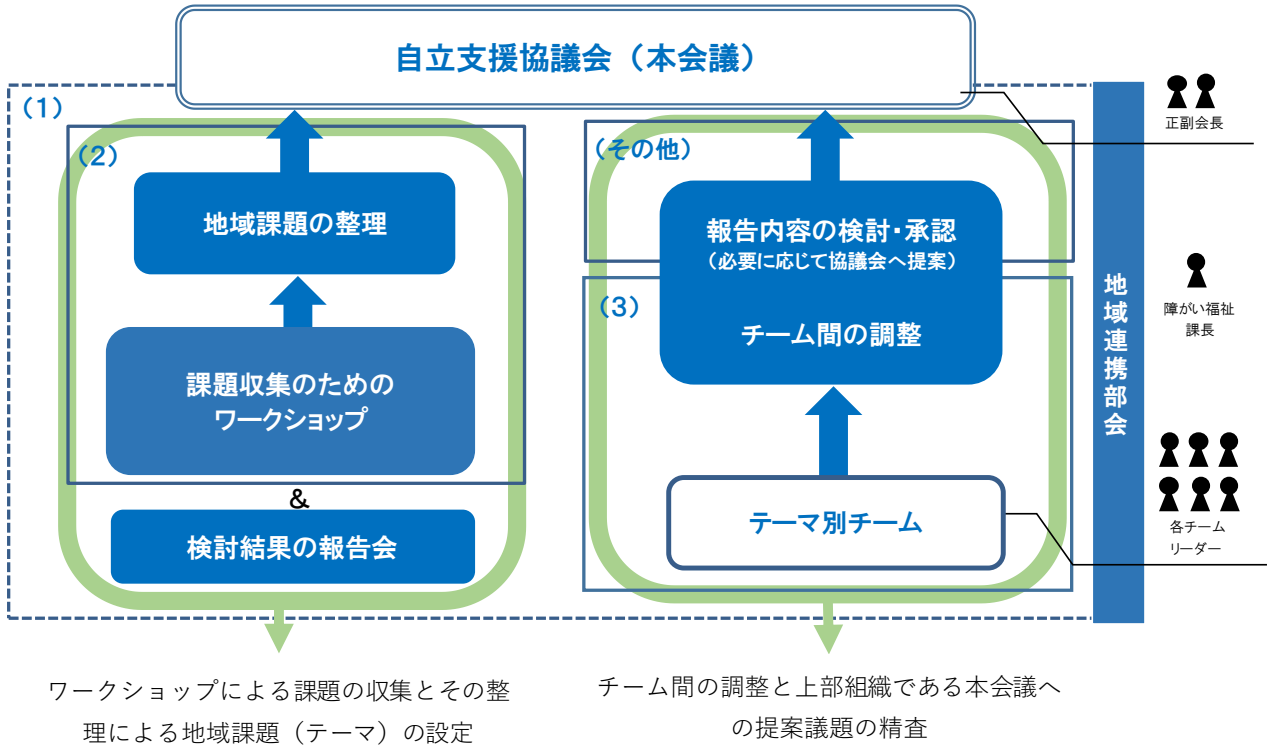
地域連携部会は、協議会の唯一の専門部会で前述のとおり3つの役割を担っています。具体的な役割は以下のとおりです。

地域連携部会の目的	地域連携部会の具体的な役割
(1) 関係機関の連携体制の構築	①ワークショップ&報告会の開催 など
(2) 地域課題の抽出及び整理	②地域課題の整理
(3) 地域課題の解決に資する検討	主に「 <u>テーマ別チーム</u> 」で具体的に検討 ③チーム間の調整
(その他) 運営会議的機能	④全体会議の議案等の整理

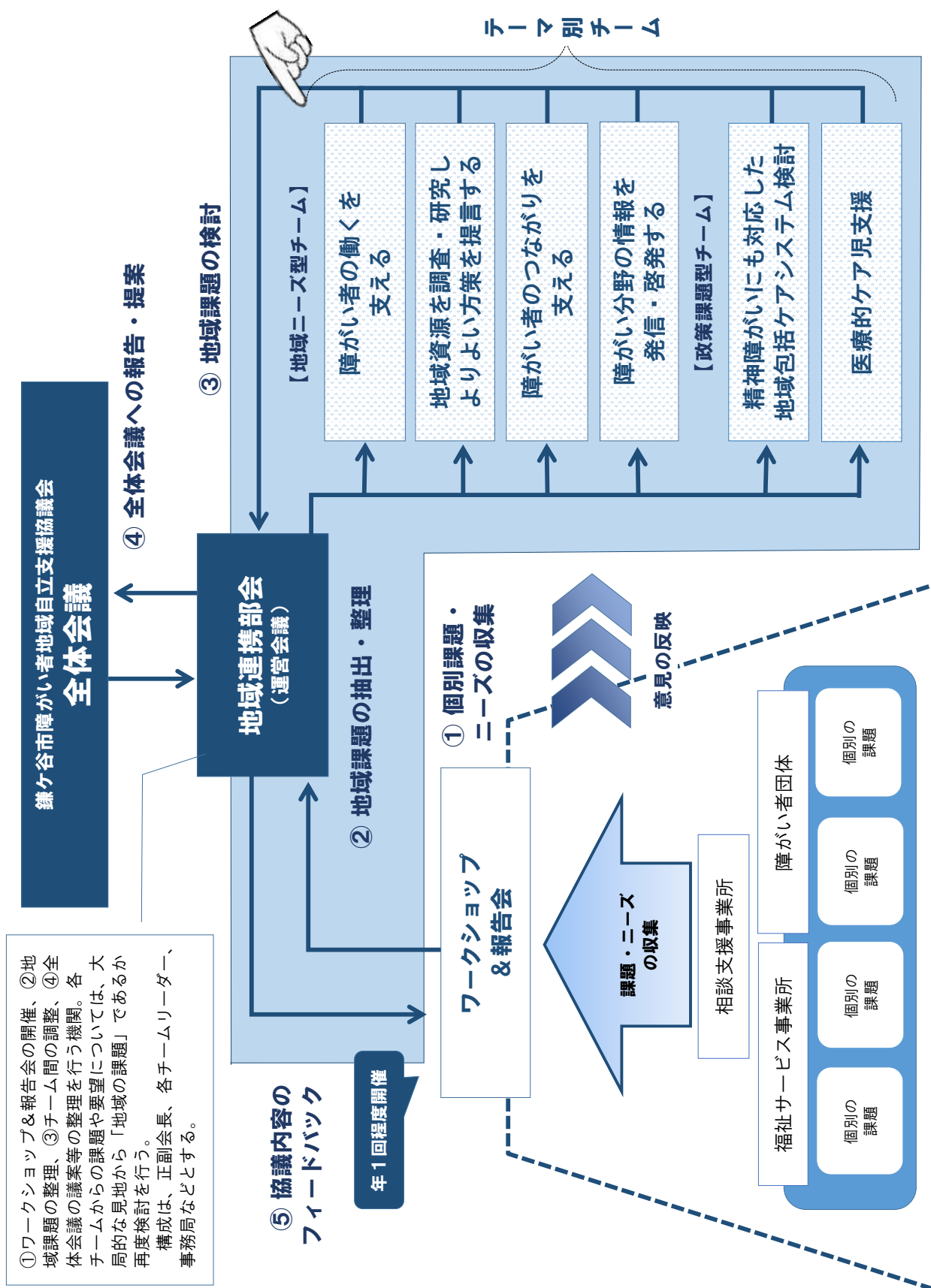
部会員は下記のとおりです。協議会開催の前に年3回程度の開催を想定しています。

協議会の会長及び副会長
<u>テーマ別チームのチームリーダー</u>
障がい福祉課長（部会長）

- 各チームからの課題や要望については、大局的な見地から、個別の支援上の課題なのか、「地域の課題」であるかを再検討します。提案や要望などについては、それが本当に地域の支援力を底上げするものかを見極めます。



協議会の組織図



①ワークショップ&報告会の開催、②地域課題の整理、③チーム間の調整、④全体会議の議案等の整理を行う機関。各チームからの課題や要望については、大局的な見地から「地域の課題」であるか再度検討を行う。
構成は、正副会長、各チームリーダー、事務局などとする。

平成30年度～令和元年度に検討した地域課題(テーマ)とチーム名

【地域ニーズ型チーム】

No.	テーマ別チーム名	地域課題(テーマ)	具体的検討課題
1	障がい者の働くを支えるチーム	障がい者の働きたい気持ちを支える働く場と賃金の充実を考える。	障がい者が働ける場所が少ないのではないか。事業所で働く賃金(工賃)を上げることはできないか。
2	地域資源を調査・研究しよりよい方策を提言するチーム	短期入所先が少なく緊急時などに使えない、肢体不自由者(児)の通所先などが無い、通学・通園に利用できる送迎サービスが無いなどの地域資源を考える。	移動手段がなくて通学・通所できなくて困っている人がいるのではないか。
3	障がい者のつながりを支えるチーム	ひきこもりや、社会と接点を持ちにくい方など、つながることが難しい方への支援を考える。	特定の人への支援に入ったときに、家族にも何らかの支援を必要としている人がいた場合、分野外だとどう対応していいのかわからないのか、どこに繋がればいいのかわからない。
4	障がい分野の情報を発信・啓発するチーム	障がいや、障がい者を取り巻く環境を理解してもらうため、地域や市民を巻き込む啓発活動について考える。	そもそも支援者ですら本当に障がい者を理解しているのか、「当事者の意思と支援者の思いがズレているかもしれない」ということを前提に支援する大切さに気付く必要があるのではないか。

【政策課題型チーム】

No.	テーマ別チーム名	地域課題(テーマ)	具体的検討課題
5	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討チーム	地域で暮らしていくにはどんな仕組みが必要かを国が進める「精神障がいにも対応した包括ケアシステム」に沿って考える。	障がい福祉分野における医療との連携、地域との連携を進めていく必要がある。
6	医療的ケア児支援チーム	医療的ケア児を支援するための、連携体制について国が進める「医療的ケア児支援」に沿って考える。	医療的ケア児の支援について関係機関が連携していく必要がある。

【 資料編 】

【資料編】平成30年度専門部会改編の経緯

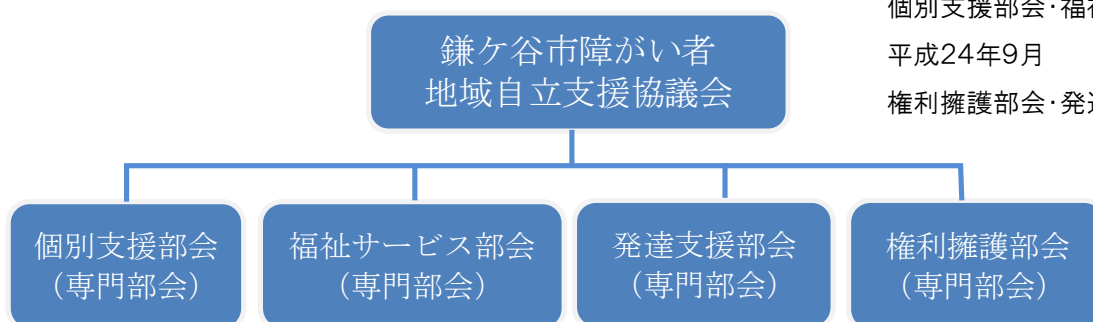
開催日など		会合名など	開催趣旨など	内容
平成29年6月14日	(水)	部会長意見交換会	基幹相談支援センターが10月に開所予定であり、同センター開所後は自立支援協議会の事務局に加わってもらうことになる。その前に、各専門部会での問題点などについて意見を伺った。	下記3点の課題が挙がった。①専門部会のテーマ設定が難しい、②部会間の横の連携・部会と協議会の縦の連携がない。③部会での協議内容がどのように協議会に反映されるのかが見えない。また、課題を検討するため、基幹相談支援センター開設の10月まで専門部会の活動を休止することの了承を得た。
部会改編案を作成(当初)			協議会の下に「運営会議」を置き、その下に4つの専門部会(「地域連携部会」、「こども部会」、「権利擁護部会」、「就労支援部会」)を置く案。	
平成29年12月13日	(水)	正副部会長意見交換会	10月に基幹相談支援センターが立ち上がり協議会の事務局に加わったことから、基幹相談支援センターを含めた事務局で、前回意見交換会で出された課題についての改善案(部会改編案)を作成し意見を伺った。	下記3点の改編案の主な内容について説明を行った。①障がい分野の課題を広く収集し、地域課題に集約することを主な役割とする「地域連携部会」を新設する。②既存の部会についてもテーマ設定をしやすいように「こども部会」、「権利擁護部会」、「就労支援部会」に改める。③専門部会と自立支援協議会との連携を円滑にするため「運営会議」を設置し、専門部会間の調整及び、自立支援協議会への議案の整理を行う。上記、改編案の内容で大筋同意を得られた。また、同内容を現行各部会員にも説明するため部会を開催することで了承を得た。
平成30年2月13日	(火)	個別支援部会	これまでの経緯及び、課題に対する改善案(部会改編案)の説明。	今後の改編の流れ及び、ワークショップへの参加を依頼。
平成30年2月8日	(木)	福祉サービス部会		
平成30年2月20日	(火)	発達支援部会		
平成30年2月22日	(木)	権利擁護部会		

平成30年3月27日	(火)	ワークショップの開催 (第1回)	部会改編案にある「地域連携部会」の運営方法を模索するため、地域課題の抽出、整理のためにワークショップを開催。障がい分野のありのままの実態を把握することを目的とした。	36団体・事業所から56名が参加。5名程度からなる11グループに分かれ、①参加者自らが日頃課題と思っていることを付箋にできるだけ多くかきだす「課題抽出」と、②その中から1つの課題を選び、その解決方法を思いつく限り付箋に書き出す「課題検討」を行い、その後③参加者が自由にその付箋を見て、共感できるものに点数やコメントを加える作業を行った。付箋に書かれた意見を事務局で書き出し「ワークショップご意見一覧」を作成。
平成30年5月18日～	(金)	地域課題だと共感できるご意見アンケート実施	ワークショップ(第2回)の開催のため事前にテーマを設定するためのアンケートを実施した。	「ワークショップご意見一覧」の中から地域課題として検討すべきと考える意見を3つ挙げていただくアンケートを実施。16団体・事業所から回答あり。
部会改編案を修正			協議会の下に専門部会として「地域連携部会」を置き、その中に「テーマ別チーム」を複数配置する案。	
平成30年6月19日	(火)	ワークショップの開催 (第2回)	ワークショップ(第1回)において部会改編案(当初)の枠を超える広範なご意見が出されたため、これらのご意見を最大限活かすため、改編案を修正。その中の「テーマ別チーム」のテーマ設定の参考とするため、ある程度絞り、再度ワークショップを開催。	27団体・事業所から40名が参加。地域課題だと共感できるご意見アンケートを基に「㉠障がい者の働きたい気持ちを支える働く場と賃金の充実、㉡短期入所先が少なく緊急時などに使えない。㉢肢体不自由者(児)の通所先などがない。㉣通学・通園に利用できる送迎サービスがない。㉤ひきこもっている方、社会と接点を持ちにくい方など、つながることが難しい方への支援がない。㉥支援者・事業所同士の連携、支援方法の共有に課題がある。㉦地域や市民を巻き込む啓発活動が必要。」の7つのテーマを設定。テーマごとに議論の場を作り、関心をもったテーマから順に3つのテーマを議論し、最後に自分が最も関心を持ったテーマを選ぶという作業を行った。
平成30年6月29日	(金)	平成30年度第1回鎌ヶ谷市障がい者地域	専門部会の改編などについて協議を行った。	協議の結果「部会改編案」の内容で承認された。チーム設定など細部については、正副部長及び事務局へ一任となった。

		自立支援協議会		
平成30年7月31日	(火)	正副会長及び事務局協議	チーム編成及び人選について協議をおこなった。	ワークショップ(第2回)の内容を基に6テーマ、6チーム(【地域ニーズ型チーム】①障がい者の働くを支えるチーム、②地域資源を調査・研究しよりよい方策を提言するチーム、③障がい者のつながりを支えるチーム、④障がい分野の情報を発信・啓発するチーム、【政策課題型チーム】⑤精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討チーム、⑥医療的ケア児支援チーム)を設定した。 人選については、広く障がい分野の団体・事業所などへ推薦を依頼し、その結果を検討しチームを編成することとした。
部会改編決定版を作成			協議会の下に専門部会として「地域連携部会」を置き、その中に上記6つの「テーマ別チーム」を配置する。	
平成30年8月14日	(火)	テーマ別チームの参加者推薦依頼	～平成30年9月14日迄の期間で、障がい分野の団体・事業者などへ推薦を依頼。	団体・事業者から37名の推薦をいただいた。(その後、市関係部局からの推薦者と合わせ、全55名のチーム参加者を決定)
平成30年10月5日	(金)	鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会専門部会設置要綱の一部改正	旧来の4部会の規定を削り、「地域連携部会」を規定。	「地域連携部会」を規定。所掌事務として(1)関係機関の連携体制の構築に関すること。(2)地域課題の抽出及び整理に関すること。(3)地域課題の解決に資する検討に関すること。

平成30年12月18日(火) 「キックオフ・ミーティング(第1回テーマ別チーム会議・全チーム合同開催)」…6チーム発足。令和元年5月17日(金) 「地域連携部会(第1回会議)」

- ◆ 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会旧組織図(平成29年度迄)
 - 平成21年8月 個別支援部会・福祉サービス部会発足
 - 平成24年9月 権利擁護部会・発達支援部会発足



◆ 部会改編決定版について（関係者に対するの発出文書）

部会改編決定版について

障がい分野の課題やニーズは多様かつ複雑で、1つの主体で全てを把握し、対応していくことは困難です。さまざまな主体が相互に協力することにより、補完関係を作っていくことが望ましい形だと考えます。特に「課題」として挙がるものは、すぐに解決できるものではありません。いろいろな角度から検討し、必要に応じて環境に働きかけていかなくは解決できないものもあります。そういった地域の課題を、皆で知恵を出し合い、得意分野を生かしながら、話し合っていくことが、全ての行動の第一歩になるのだと思います。

これまで、鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会では、障がい分野に関わる関係機関の協力体制の構築や、地域課題の解決を目指し、専門部会を設置し検討を行ってきました。

今回の改編は、これらの機能をさらに強化し、議論を活性化するための試みです。これまで4つに分かれていた専門部会を「地域連携部会」に統合し、その中に、これまでの部会編成より、より緩やかで、より柔軟な協議の場として「テーマ別チーム」を設置しました。

さらに、障がい分野に関わる機関の皆様から広くご意見を伺う場として「ワークショップ」を年に1回開催し、地域ニーズや地域課題の収集機能も強化しています。

専門部会の改編の形はできあがりでしたが、今後、その場で活発な議論がなされ、実際に行動につながっていく組織になって、初めて「改編がなった」と考えています。

今までよりも、より良い形を目指して検討を重ねた改編ですが、今後も試行錯誤が続くことになるかもしれません。

これまで、改編の検討にご協力いただいた皆様へお礼申し上げますとともに、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

平成30年8月14日

鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会

平成30年12月 第1版 (Ver.1.0)

令和 2年 1月 第2版 (Ver.2.0)

事務局【問合せ先】

鎌ヶ谷市 健康福祉部 障がい福祉課 庶務係
〒273-0195
千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1
(総合福祉保健センター2階)
電 話【係直通】047-445-1305
【代 表】047-445-1141 (内線 738)
F A X 047-443-2233

鎌ヶ谷市 基幹相談支援センター えがお
〒273-0107
千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷3-6-73
電 話 047-401-6116
F A X 047-401-6113